

2014 年度 基本方針

2014 年度関西こども文化協会活動指針～子どもが育つ環境を通して

「国連・子どもの権利条約」が批准され、子どもが豊かに育つ環境がどれほど整ってきただろうか。「子どもの権利条約」においては「子どもは権利の主体者」であり、尊重される存在であることを基本としている。人としての権利が守られているならば子どもはもっと元気に生きていけるはずである。

しかし、子どもの現状においては、国連子どもの権利委員会から勧告された「心身の発達が大きく阻害されている」状況は一向に改善されない状況である。

子どもの権利を尊重する社会をどのように実現していくのか、どのような事業を実施し、子どもを取り巻く環境を改善していくのか、子どもの権利条約の実現に向けたさまざまな取り組みが必要となってきた。

【世界的にみるわが国の子どもの幸福度】

「国際連合児童基金（ユニセフ）」は 2007 年、先進国の「子どもの幸福度」調査結果を公表した。この調査結果では日本の子どもの取り巻く環境がいかに厳しい状況下に置かれているかが示されている。孤独感が高く、学校では自分の居場所の存在に不安を感じている子どもが多く存在している。また、将来も「希望」より「あきらめ」感が強く、「希望を持って生きている」という結果にはいたらなかった。「翻訳」ということもあり、どこまで信じてよいのかという判断も必要だが、しかし、子どもの自殺、いじめ、虐待、ネグレクト、非行、貧困の連鎖等これらの状況はこの調査結果に妥当性があると考えてよいだろう。子どもたちが日本国憲法・教育基本法・「国連子どもの権利条約」で保障されている「ひとりの人間として」その権利の保障とは程遠い環境に存在することは間違いあるまい。

【青少年を取り巻く環境考える】

では、わが国における青少年の課題を具体的に挙げてみる。

大人社会が直面している様々な格差拡大や年金・生活不安、社会的孤立などの問題は青少年の世界にも反映している。彼らも現代社会を構成する一員として、社会の光と陰のなかであり、子育て・教育環境のなかで彼らなりの精一杯の日々の生活を営んでいる。

近年の教育政策においては「学力」重視の教育課程・学習指導要領改定のへの動きが顕著になっている。それは、青少年の立場から考えると、学校教育の多くの場面で「学力」で競争をさせられ、友人と比較され、順位付けられる結果となり、本来、楽しくあるべき学校生活が不安と孤立に苛まれる場所に変わる危険性を孕んでいる。

学習面では学力が、クラブ活動等では試合結果が優劣競争の基準となるので、彼らは常に自分の学力や競技力に不安と自己否定感を感じながら、外部から与えられた課題や判定基

準に追い回されているのである。しかも、競争は日常的であり、かつ、親しい友人などを含む他者との競争であるがゆえに、彼らひとりひとりの内面は他者との関係の持ち方、他者による自分の評価、家族や教員の見方などの圧力の中で、辛うじて自分らしさを保ちたい、自分らしさを認めて欲しいと葛藤に揺れているといっても過言ではない。

加えて、自分らしさを発揮することを難しくする社会的要因が青少年の生活にも及んできている。一言で言えば、グループや集団において異質を排除しようとする同質化圧力である。大人も子どももそれぞれの DNA が異なるように、それぞれが違った存在でありながら、その相違を認め合う寛容さが現代の共生社会の原理でなければならない。しかし、あらゆるところで競争原理が機能するとき、共生原理よりも同質化原理が強く働くことになり、友人や教員、家族を含む他者は協力・協同のパートナーではなく、憎悪・嫌悪や排除の対象となってしまう、絶えず疑念と孤独・不安な状態になる。

彼らは社会の動きを敏感に感じ取っている。格差社会の矛盾をおとなや家族の言動を通じて知っており、それはますます自己の将来や生き方に大きな不安・不信を増大させることになり、自らの不安定さを支えてくれる友人やおとな、教員、家族などの他者を求めている。彼らのニーズにあったサポートをすれば、彼らは自信や自尊感情を高め、自分らしさを取り戻し、多くの可能性を秘めていると思われる。

【保護者を取り巻く環境を考える】

現代日本は経済的には金融・消費中心社会であり、生活的には少子・高齢化社会である。生活局面ではさまざまな社会的格差が広がり、高齢者と若年低所得層を中心に生活不安や将来に関わる子育て・教育への不透明感が不安をかき立てている。

年収 250 万円以下の所得階層が増加したために、就業・結婚・子育てという、かつての人生サイクルが破綻しつつあるが、その困難のなかで愛する家族を持ち、子育てに励んでいる人たちも少なくない。柳田国男が「子どもは社会のもの」という考えが日本の伝統的な子ども観であったことを指摘しているように、子どものいない社会は維持・発展できないのである。だが残念ながら、こうした子ども観や社会観が薄れていき、子育てや教育が個人・家族の責任とする風潮とそれにとまなう競争と比較の社会が主流となってきている。

子育ても教育も本来公共的でなければならない。しかし、現状においては、個人主義という価値観が地域の子育て協同を喪失させ、子育ても孤立化した。また、子ども産業は早期教育や就学前教育、学校外教育への経費負担、わが子への教育投資といった物質的経済的負担だけでなく、子育て不安・学校不信など心理的プレッシャーが高まっているのではないか。自らの生活と将来への不安が乳幼児期の虐待や過剰な期待へと転じて、楽しいはずの家族関係や親子関係を損なう事態も生じている。本来、協同のなかで行われるべき子育て・教育の営みが、孤独・孤立・競争・比較といった協同と対立する原理のもとで進んでいる。むしろ、子育て・教育に関わる公的な多様な支援体制を整備することによって、競争・比較原理への防波堤を築くことが必要である。

【子どもを取り巻く課題解決に向けて】

「国連子どもの権利条約」で保障されている様々な権利を子どもが主体となって行使できる環境を早急に整備していくことが重要課題である。

社会が子ども観を転換し、権利の主体者は子どもであることの理解を深めること、子どもの幸せは、子ども自ら「幸福感」を得ることであって、大人が準備した幸せではないことを私たち大人が認識することが必要であろう。子ども自身が幸福感を味わう中で、苦しさや悲しみ等を乗り越える力が育つこと、逆に言えば、この環境が整わない限り子どもの豊かな成長発達はないのである。

子ども自身の成長発達を保障するためにも、子どもを取り巻く環境整備を早急に行うことが重要課題である。

NPO 法人関西子ども文化協会では、「国連・子どもの権利条約」を指針として、子どもが抱える課題・問題を解決すべく努力していく所存である。

【今年度の事業と活動の方向性】

1・子どもの現在と明日を考える学習会・シンポジウムの開催

子どもが育つ環境基盤整備を進めていくための今年度の事業計画においては、企業や行政との協働事業をさらに充実させるとともに、子どもの権利尊重社会のあり方を積極的に社会にアピールしていく。そのために、現代社会が子どもの成長や発達に及ぼす環境的影響力について、プラス面、マイナス面からの検討を行う。学校だけでなく、子どもの放課後や休日の居場所についても本来の居場所としてどうあるべきなのか、私たちは一市民として具体的に何ができるのか？以下の視点から学習会を恒常的に開催する。

- (1) さまざまな格差とリスクをもたらす社会の中で子どもの育ちの課題
- (2) 地域での子ども若者の居場所づくりの課題
- (3) 保育・学校教育への改革と提言

2・各所事業と理事会・常任理事会との協同

文化協会は従来から受託を含め各種事業をすすめてきた。今年度からはこれらの事業をより発展させるために下記の事業所の担当者と理事会並びに常任理事会との一体的な協同をすすめる。各事業の現状と課題、展望についてアセスメントも含め事業展開に関する打ち合わせを実施する。

10代の子どもの居場所（ティーンズスペース）事業、非行の子どもをもつ親の会（陽だまりの会）、サテライト事業、24時間電話教育相談に直接寄せられる子どもの声を受け止め、優良無認可保育施設「つくるところ」の保育事業を通して乳幼児の成長発達を保障し、「つどいの広場事業」における子育て支援を通して家族支援や支援のあり方の提起を行うこととする。また、事務局各事業所担当者の研修と学習活動を支援する。

本年度、海外（ドイツ）へ職員を派遣し、海外の子ども支援の事例を学び、事業の充実をはかり、継続へと進めていくこととする。

3・各事業の取り組みを積極的に広報する

従来もすすめてきたが、各種事業の取り組みの成果をインファナーノや HP などに広報するとともにメディア等市民社会へ積極的に紹介する。